

宴会約款

当ホテルでは宴会または会議・展示会(以下宴会等と称します)のご契約および宴会場のご利用に関して、以下の通り定めておりますので予めご了承下さい。

1.宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下宴会時間と称します)は所定の室料金をお支払い戴いておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。宴会時間の前後の準備直間と撤去時間の合計が一時間までは無料でございますが、一時間を超える場合は等ホテルにて定めた「会議・展示会会場室料金」に基づき超過時間に応じて追加室料を頂戴いたします。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、予めご了承下さい。

2.有料人数の確認

料理等を用意する人数(以下有料人数と称します)を宴会等の開催日の前日正午までにホテルの担当者係員にご通知下さい。それ以降は全て手配が完了しておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴いたします。

3.取消料

すでにご契約を頂いた宴会等をお客様のご都合により取消される場合は、下記により取消料をご請求いたします。(税・サービス料は除く)

○一般宴会および会議・展示会のお取消料

- ・ご決定日よりご宴会開催日の60日前までの間
ご予約された宴会場の宴会時間に関する会議室料又はお見積額の10%
- ・ご宴会開催日の59日から30日前までの間
ご予約された宴会場の宴会時間に関する会議室料又はお見積額の30%
- ・ご宴会開催日の29日から15日前までの間
ご予約された宴会の宴会時間に関する会議室料又はお見積額の50%
- ・ご宴会開催日の14日から2日前までの間
ご予約された宴会場の宴会時間に関する会議室料又はお見積額の80%
- ・ご宴会開催日の前日正午より当日
ご宴会お見積額の100%

4.装飾・余興の手配

宴会等に関連する装飾、音楽、余興およびパンケットコンパニオン等につきましてはホテルより指定業者に手配させて頂きます。お客様が直接ホテルの指定業者以外の業者に依頼される場合には、宴会等を円滑に運営するため事前にホテルにご連絡頂き了解を得た後にご注文をお願いいたします。この際は持ち込み料を頂く場合がございます。

5.直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとお客様が直接依頼された業者が行う諸事項(宴会等に関する装飾、余興等の機器および材料の搬入・搬出。看板等のサイズと取り付け方法等の決定あるいは設置等)につきましては、ホテルの美観・導線などを考慮し、一定のルールの下に実施していただくように、ホテルよりその業者の方々にご指示申し上げます。

6.損害賠償

お客様およびお客様が直接ご依頼された業者の方々が、ホテルの施設、什器備品等を破損したり、損傷した場合はその修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに処理を行うか、またはその損害賠償金をご負担下さいますようお願いいたします。

7.駐車場の利用

宴会等にご出席のお客様がホテル駐車場を利用される場合は担当係員にお尋ねください。また、ご利用に際しましては駐車場内に駐車場利用規約を掲示してありますのでお守りください。

8.解約

宴会等にご出席されるお客様が法令または公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をお掛けするとホテル側が判断した時、またこの"宴会約款"に違反なされた場合はご宴会等のお申込みをお断りするか、または既にご契約いただいた場合でも解約させて頂くことがありますので、予めご了解ください。

9.禁止事項

次に掲げる各事項につきましては禁止事項となっておりますので遠慮くださるようお願い申し上げます。

- ①犬、猫、小鳥その他愛玩動物、家畜類等の持ち込み。
- ②発火又は引火性の物品の持ち込み。
- ③悪臭の発するものの持ち込み。
- ④とばく等風紀を乱す行為、または他のお客様の迷惑になるような言動。
- ⑤備え付け品の移動。
- ⑥使用目的以外のご利用。
- ⑦その他法令で禁じられている行為。



〒025-0092 岩手県花巻市大通り1-6-7

TEL 0198-22-7777

Fax 0198-22-5111